第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

- (1) 住民の健康の保持の推進に関する目標
- ① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017 年度	第3期計画期間						
(計画の足下値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
						(目標値)	
49.6%							
目標達成に		_				70%	
必要な数値						7 0 70	
	【取組】						
	被保険者が特定健康診査に関心を持ってもらえるよう兵庫県国民健康保険団体連合会、全国健康保険協会兵						
	庫県支部(協会けんぽ)等との連携・協働による特定健康診査受診促進のポスターを制作した。						
2018 年度の	被用者保険の受	診率向上に向け、	事業所健診結果の愉	青報提供のための県	見、協会けんぽ、健	診機関との3者協	
取組・課題	定を締結した。						
	被用者保険被扶	養者の受診促進と	して、特定健診とた	がん検診の同時実施	診の同時実施に取り組んだ。		
	【課題】						
	受診勧奨のため	のマンパワー不足	o				
	普及啓発の充実に向け、広報戦略の専門家を活用した啓発資材の作成、市町支援として、民間事業者のノウ						
)	 ハウを活用し、対象者の特性に応じた効果的なアプローチができる受診勧奨に向けた環境を整備する。						
次年度以降の	特定健診・特定	保健指導実施率の	底上げとして、低詞	周な市町への専門ア	アドバイザーを派遣	する。	
改善について	県が実施する「	地域・職域連携推	進協議会」を活用し	」た商工会・商工会	議所との連携によ	る小規模事業所の	
	受診勧奨を支援する。						

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017 年度		第3期計画期間					
(計画の足下値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)	
16.8%							
目標達成に 必要な数値	_	_	_	_	_	45%	
2018 年度の 取組・課題	【課題】	プーが不足してい		育成を実施した。			
次年度以降の改善といて	出・リスト化する	特定保健指導の委託事業所が少ない。 市町の特定健康診査実施のフォローアップとして、健診結果から優先的に保健指導を行うべき対象者を抽出・リスト化する等により、効率的・効果的な保健指導ができるよう支援を行う。 特定健診・特定保健指導従事者研修会等における研修内容を充実させる。					

③ 特定保健指導対象者の減少率に関する数値目標

2017年度		第3期計画期間						
(計画の足下値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)		
12.9% (2008年度比)								
目標達成に 必要な数値	_	_	_	_		25%以上(2008年度比)		
2018 年度 <i>の</i> 取組・課題	【取組】 特定健診・特定保健指導従事者研修会等による人材の育成を実施した。 健康リスクが高まる働き盛り世代に対する取組支援として「健康づくりチャレンジ企業制度」の登録促進を 進め、企業・団体による従業員・職員等の健康づくりの取組を支援した。 また、国民健康保険事業特別会計繰入金を活用した市町への財政支援(特定健診の受診促進や住民自らの健康づくりにインセンティブを付与する取組(ポイント制度等))の枠組を設けた。 【課題】 市町国保において保健指導終了者が少なく、途中脱落者が多いこと。							
次年度以降の改善の	出・リスト化する	等により、効率的	Iーアップとして、 ・効果的な保健指導 修会等における研修	算ができるよう支援	を行う。	うべき対象者を抽		

④ たばこ対策に関する数値目標(喫煙率)

2017 年度		第3期計画期間					
2017 平度 (計画の足下値)	2010 年度	2010 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 平及	(目標値)	
14.2%							
(2016年度)							
目標達成に		_				10.0%	
必要な数値		_	_			10.0%	
	【取組】						
	小・中学生に向	けた喫煙防止教育の	の実施や、喫煙の影	影響に関するリーフ	/レットを大学生等	に配布し、喫煙が	
2018 年度の	健康に及ぼす悪影	響について県民に	啓発を行った。				
取組・課題	【課題】						
	2016 年度の喫	煙率は 14.2%と目	標に達していない	ため、将来において	喫煙が習慣化しな	いよう、特に若年	
	世代に対する啓発	を強化する必要が	ある。				
次年度以降の	若年世代向け喫煙防止動画を制作し、インターネットの動画サイトに掲載するほか、喫煙の影響に関するリ						
改善について	ーフレットの改訂や改正条例ポスターを作成するなど、県民への働きかけを強化する。						

⑤ 予防接種に関する取組

	【取組】						
2010 左座の	麻しん、風しん等の予防接種について、関係機関の協力を得て円滑な実施を図るとともに、予防接種による						
2018 年度の 取組・課題	事故防止対策の指導に取り組んだ。						
以社・味起	【課題】						
	引き続き上記のような取組を推進していく必要がある。						
次年度以降の	2019 年度からは、小児がん治療での骨髄移植等により定期接種によって獲得した免疫が消失・低下した 20						
改善について	歳未満の者に対し、集団感染等を防止するため、定期接種(A類疾病)の再接種費用を県と市で助成する。						

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する数値目標(取組実施市町数)

2017 年度		第3期計画期間						
(計画の足下値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)		
25 市町	39 市町							
目標達成に 必要な数値	_	_	_	_	_	41 市町		
2018 年度 <i>の</i> 取組・課題	【取組】 糖尿病性腎症重症化予防の全市町実施に向け、兵庫県医師会、兵庫県糖尿病対策推進会議と協議し、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを(実施状況の公表、啓発資材の作成)充実させた。また、市町支援として好事例集を作成するとともに専門職研修会を開催した。 保険者協議会において好事例発表を行った。 地域特性を活かした支援ができるよう健康福祉事務所において、圏域における国保保健事業に関する専門職の資質向上に向けた研修会等の実施体制を整備した。 [課題] 糖尿病性腎症重症化予防に関する県民の認知度が低いため、かかりつけ医の理解や専門医との連携の充実が必要である。							
次年度以降の	市町の取組状況(アンケート調査)を把握し、国の糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定を踏まえた県プログラムの改定を検討する。							
改善について	広報戦略の専門家を活用した被保険者及び関係者への理解促進に向けた普及啓発の充実や、かかりつけ医等の医療関係者への理解促進に向けた専門職研修会の開催を進める。							

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

⑦-1 がん検診に関する取組

	【取組】					
	予防可能ながんのリスク因子となる喫煙、過剰飲酒、野菜不足等の生活習慣、ウイルスや細菌の感染等につ					
2010 左座の	いての正しい知識の普及啓発を行った。					
2018 年度の	科学的根拠に基づくがん検診の受診や精密検査の受診は、がんの早期発見、早期治療につながるため、職域					
取組・課題	を含めたがん検診の受診率向上及び精度管理の更なる充実を図った。					
	【課題】					
	本県のがん検診受診率は依然全国平均を下回っているため、受診率の向上は引き続き重要な課題である。					
次年度以降の	国民健康保険事業特別会計繰入金を活用した市町への財政支援(がん健診事業)を拡充し、受診率向上のた					
改善について	めの取組を促進する。					

⑦-2 認知症予防・早期発見に関する取組

	【取組】
	兵庫県版認知症チェックシートをより予防・自己啓発の要素を組み入れた内容に改訂するとともに、特定健
	診・後期高齢者健診等で当チェックシートを活用した認知症予防健診を実施し、確実に医療に繋ぐ取組を行う
2010 年度の	市町へ助成する認知症早期受診促進事業を実施した。
2018 年度の	初期集中支援の実効性を高めるため、初期集中支援及び認知症地域医療連携関係者に対するスキルアップ研
取組・課題	修を実施した。
	【課題】
	早期受診促進事業の実施においては、市町の健診事業を主管する保健部門と認知症施策を主管する高齢福祉
	部門との連携が必要であるが、これらの連携が不十分な市町が多く、当事業活用市町が少ない。
次年度以降の	市町の健診事業を主管する保健部門と認知症施策を主管する高齢福祉部門との連携を図るための導入支援
改善について	研修会を実施する。

⑦-3 こころの健康づくりに関する取組

	【取組】
	兵庫県精神保健福祉センターにおいて、来所、電話による精神保健福祉相談を実施し、過度のストレス状態
	にある人を早期発見し、関係機関との連携による支援体制の構築を図った。
2018 年度の	働き盛り世代への支援として、事業所等へメンタルヘルス研修や個別面接などの支援を実施し、さらに、「ひ
取組・課題	ょうご・こうべ依存症対策センター」を設置し、依存症に関する相談対応等支援を実施した。
	【課題】
	こころの健康に問題がある方は、様々な課題を抱えており、その支援方策も多様な支援が必要となるため、
	ケースに応じた適切な支援を行うには、更なる関係機関との連携強化を図る必要がある。
次年度以降の	引き続き、関係機関への技術指導・技術援助などを通じ、地域の精神保健福祉の向上に努める。
改善について	10税6、関係機関へがX側指令・X側援助なこで進し、地域の精神体健価値の向上に労める。

⑦-4 運動習慣の定着に関する取組

	【取組】
	働き盛り世代への支援として、従業員・職員とその家族の健康づくりを積極的に取り組む企業・団体を「健
2018 年度の	康づくりチャレンジ企業」として登録・支援し、健康リスクが高まる働き盛り世代に対する運動習慣の定着に
取組・課題	向け、環境整備を図った。
	【課題】
	地域特性に応じた運動習慣の定着促進
次年度以降の	特定健診 NDB を活用し、市区町別にメタボリックシンドロームと運動習慣等の見える化を行い、地域特性
改善について	に応じた取組を推進する。

⑦-5 歯及び口腔の健康づくりに関する取組

【取組】

健口寿命から目指す健康寿命の延伸に向けて「口腔保健支援センター」を中心として、県内の歯科保健の課題を俯瞰的に把握するとともに、地域課題の解決に向け、市町関係者や関係団体と連携を図りながら、妊産婦 ~高齢期、配慮を要する者への歯科保健事業を総合的に推進している。

【2018年度における具体的な取組】

妊産婦期:妊婦歯科健診の受診率向上のための検討、啓発媒体の作成。

乳幼児期、学齢期:各種歯科健診結果の集計・分析、市町や関係団体へ結果の還元・情報提供。

青年期:○新モデル5大学での歯科健診、歯科保健指導の実施。

成人期: ○新健康づくりチャレンジ企業への事業所歯科健診の助成。

高齢期:後期高齢者歯科健診の推進、フレイル予防・改善プログラムの開発。

配慮を要する者:難病患者、障害者(児)への歯科保健相談、訪問歯科保健指導の実施。

人材育成:歯科衛生士の資質向上のための研修、8020 運動推進員養成研修の実施。

基盤整備:8020運動推進部会、圏域協議会の開催。

【課題】

妊産婦期:全市町で妊婦歯科健診が実施されていない(実施:39 市町)、受診率は低迷している(H29:25.4%、 H30:22.5%)。

乳幼児期、学齢期:むし歯の有病者について都市部は少なく、郡部は多い傾向にあり地域格差がある。学齢期では歯肉炎が増加している。

青年期:大学では法的に義務づけられた歯科健診がなく、定期的な歯科健診の受診率が低い。また、歯肉に 炎症のある大学生は高校3年生の時期から約3倍多くなっている。

成人期:40歳以上で歯周疾患が増加している。

2018 年度の 取組・課題

	高齢期:施設や在宅の要介護高齢者は身体的な介護が優先となり、口腔ケアの実施や連携が不十分であるた
	め、誤嚥性肺炎のリスクが高い。栄養士や歯科衛生士と連携したフレイル教室等を実施している市町は 16 市
	町 (39%) である。
	配慮を要する者:難病患者、障害者(児)に対応できる歯科医療機関の不足や、本人・家族等が口腔ケアの
	必要性を理解できていないこと、また身体的なケアが優先となる等の理由から歯科健診や専門的な口腔ケアが
	行えていない。
	人材育成、基盤整備:在宅歯科医療の中での多職種連携や介護予防事業等で活動できる歯科衛生士の人材不
	足、歯科衛生士未配置市町では多様化する歯科保健課題に十分に対応できていない。
	引き続き上記の取組を推進するとともに、2019年度と 2020年度は新たに以下の取組についても実施する。
次ケウリ吸っ	2019 年度:医科・歯科・介護連携による誤嚥性肺炎予防事業、在宅療養者等の口腔健康管理の体制整備に
次年度以降の	向けた口腔ケアリーダー登録事業。
改善について	2020 年度:大学生の歯と口腔の健口プロジェクト、フレイル対策強化推進事業(オーラルフレイル検査)、
	歯科口腔保健体制整備事業(歯科衛生士バンクの設置、市町への歯科衛生士派遣)。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017 年度			第3期記	十画期間		
(計画の足下値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
【後発医薬品使用割合】						
70.4%	74.8%					
【差額通知実施保険者数】						
85.8%	89.6%					
目標達成に	【後発医薬品使用割合】					
必要な数値	_	_	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	【差額通知実施保険者数】					
	_	_	県内全保険者	県内全保険者	県内全保険者	県内全保険者
2018 年度の 取組・課題	後発医薬品の使 おける目標も国 目標達成に向 ○適正使用推 学識経験者	こ閣議決定された 用割合を 80%以」 と同じ数値目標と け、現状報告、評 進策の協議 ・医師会・歯科医	「経済財政運営と改 上とする目標 が定め し、定量的な数値を 価、今後の方針を植 師会・薬剤師会・卸 連携を図り、円滑	単の基本方針 201 かられたことを踏ま を把握している。 検討会で協議しなか	.7」において、 20 まえ、安心使用促進 、いち普及啓発等の事	20 年 9 月 までに の観点から本県に 業を実施した。

	○普及・啓発
	・ ジェネリック医薬品の説明リーフレットを県内薬局に配布し、薬剤師がジェネリック医薬品の知識
	普及のために使用した。
	・ ジェネリック医薬品の使用率の把握のため 2018 年 10 月時点の流通割合を調査し、関係者に情報
	提供した。
	○ジェネリック医薬品の品質確保
	厚生労働省の計画に基づきジェネリック医薬品の品質試験を実施した。厚生労働省はこの結果を取りま
	とめ、定期的に公表等を行っている。
	<後発医薬品利用差額通知>
	後発医薬品利用差額通知が未実施の健康保険組合に対し、実施している健康保険組合の取組状況を情報提
	供し、実施に向けた助言を行うとともに、課題等の聴き取りを行った。
	【課題】
	一部の健康保険組合では、パンフレット、希望シール等により使用促進を図っていることを理由に、後発医
	薬品利用差額通知を実施していない。
加欠時以降の	2019 年も 10 月分の使用率調査を実施したほか、品質試験を着実に実施していく。
次年度以降の	後発医薬品利用差額通知を未実施の健康保険組合に対し、引き続き、他保険者の取組事例の情報提供等、実
改善について	施に向けた支援を行う。

② 医薬品の重複投与の防止に関する数値目標(取組実施市町数)

2017 年度			第3期記	十画期間		
(計画の足下値)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
16 市町	22 市町					(1311)
目標達成に 必要な数値	_	_	_	_	_	41 市町
2018 年度の 取組・課題	課題等の聴き取り 	を行った。 	している市町の事例		実施に向けた助言	を行うとともに、
次年度以降の改善といって		進のための啓発資			とめ、情報提供を行うことで、重複投	

- ③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標
- ③-1 病床の機能分化・連携に関する取組

	【取組】
	病床機能転換推進補助事業により不足する病床機能(回復期等)への転換を進めるとともに、公立・公的医
2018 年度の	療機関等の 2025 年に向けた役割について医療機関ごとにプランを策定した。
取組・課題	【課題】
	全県的には急性期機能及び回復期機能等への転換は進んでいるが、2025 年必要病床数に対し、いずれの圏
	域でも急性期機能及び慢性期機能は過剰であり、回復期機能が不足している。
次年度以降の	各圏域における機能別病床数の将来必要量の確保に向けた支援を行うとともに、地域全体の医療提供体制の
改善について	あり方を踏まえ必要となる医療機関の再編統合等を支援していき、病床の機能分化・連携の一層の推進を図る。

③-2 地域包括ケアシステムの深化・推進に関する取組

	【取組】
	介護支援専門員や利用者への普及啓発、参入事業者拡大のための各種補助事業を実施した。
	介護支援専門員に対する研修会の開催、先進事例の紹介などの普及セミナーの開催、啓発リーフレットの作
	成配布等を実施した。
2018 年度の	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が中重度の要介護者に一定回数以上の訪問看護を提供した場合の
取組・課題	助成等を実施した。
	【課題】
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者や介護支援専門員にサービスの内容が十分浸透しておらず、二
	ーズが顕在化していないこと、訪問看護事業者との連携が必要なこと、24 時間のオペレーター配置など従事
	者確保の課題等から事業者の参入がなかなか進んでいない。
次年度以降の	2019 年度は引き続き介護支援専門員に対する研修を実施するとともに、地域住民等への出前講座を行う。
が	2020 年度はこれまでの取組に加え病院 MSW や老健施設等向けの研修実施により新規利用者の確保を支援
以告について	し、利用者向けのリーフレットを作成することで更なる啓発に取り組む。

③-3 在宅医療・介護サービスの提供体制の確保及び連携の推進に関する取組

	【取組】
	医療・介護連携に係る担当者の資質向上を図るため、市町職員及び市町の在宅医療・介護連携に係る相談窓
	口を担う者を対象とした研修の実施や、広域的支援を実施した。
	自宅又は特養等において、人生の最終段階までできるだけその人らしく過ごせるよう、県民向けフォーラム
2018 年度の	や医療・介護の専門職を対象とした研修を実施する県医師会及び県老人福祉事業協会による取組を支援した。
取組・課題	県医師会による兵庫県下の在宅医療及び介護を支援する取組を支援した。
月秋祖・赤起	在宅医療における、多職種連携を促進するため、以下の内容を実施した。
	・多職種間の相互理解・ネットワーク構築を促進するため、事例検討会等の開催を支援。
	・多職種間の連携体制を構築するため、ICT システムの導入支援を実施。
	【課題】
	地域により取組に濃淡がある。
次年度以降の	引き続き、医師会等関係団体との連携を図りながら、広域的な支援を推進するとともに地域に寄り添った個
改善について	別支援を検討する。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

	県保険者協議会主催で「糖尿病等の重症化予防」をテーマに、各保険者の取組状況や実施方法等の事例発表
2018 年度の	会を開催し、保険者間で課題や取組事例の共有を図った。
取組	県保険者協議会の構成員に、新たに県医師会等の参画を得ることにより、医療提供者等との連携及び協力を
	強化した。
次年度以降の	強化した。 県保険者協議会主催で、特定健診・特定保健指導の効果的・効率的な実施に向け、各保険者における取組や